

(証券コード1801)
平成19年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役社長 山 内 隆 司

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成19年6月25日（月曜日）までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を平成19年6月25日（月曜日）午後5時30分までにご入力ください。詳細につきましては49頁から50頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続きの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 6 月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番 1 号（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第147期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第147期（平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役14名選任の件
第 4 号議案 監査役 3 名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください
ますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場
合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taisei.co.jp/>）に掲載
させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当年度の日本経済は個人消費・住宅投資が堅調に推移し、設備投資と輸出が好調であったことにより安定した成長過程を辿りました。

建設投資は公共建設投資において厳しい状況が続く一方、民間建設投資は活発な設備投資に支えられたことにより順調でした。

こうした状況のもと当社グループは中期経営計画（2004～2006年度）に基づき「受注の拡大」「収益力の強化」「新たな生産体制の構築」の3つの課題の解決に取り組みました。

その結果、当期における当社グループの業績につきましては、受注高は前期比5.7%増の1兆8,751億円、売上高は前期比7.4%増の1兆8,733億円、経常利益は前期比0.5%増の556億円、当期純利益は前期比7.5%減の262億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

(建設事業部門)

当社グループの受注高につきましては、当社の大幅な増加により前期比8.6%増の1兆6,931億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比9.7%増の1兆4,801億円となりました。土木・建築の割合は27.9%・72.1%、官公庁・民間・海外工事の割合は12.0%・66.5%・21.5%であり、特命比率は44.5%であります。

当社における当期中の主な受注工事は、次のとおりであります。

アルジェリア政府
公共事業省高速道路公団

アルジェリア 東西高速道路建設工事（東工区）

ナキール社

アラブ首長国連邦、ゲートウェイタワーズ&ボディアム
新築工事の内 低層部建設工事

アステラス製薬(株)

筑波新棟建設工事

上大岡C南地区
市街地再開発組合

上大岡C南地区第一種市街地再開発事業施設建築物建設工事

羽田空港国際線
エプロンPFI(株)

東京国際空港国際線地区エプロン等整備等事業

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増収となったことから、前期比8.4%増の1兆6,735億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比7.8%増の1兆4,549億円であります。当社における当期中の主な完成工事は、次のとおりであります。

東 京 建 物 (株) 他 (仮称) 太平四丁目錦糸町開発計画新築工事

アール・ビー・ベータ特定目的会社 他9社 (仮称) 東京ミッドタウンプロジェクト (B・E棟) 新築工事

牛島市街地再開発組合 牛島再開発事業第2期工事

西ベンガル州電力公社 インド プルリア揚水発電所建設工事

北海道開発局旭川開発建設部 忠別ダム建設事業の内 フィル堤体建設第5期工事

(開発事業部門)

不動産販売市場は、団塊ジュニアやシニア層などの需要が底固く、都心の大規模物件を中心として概ね好調に推移しました。また、不動産賃貸市場は、景気回復を背景とした企業におけるオフィス需要の増加に支えられ、空室率の改善が進むとともに賃料水準の上昇が顕著となりました。

開発事業売上高につきましては、当社はほぼ前期並みでしたが連結子会社で減収となったことから、前期比1.2%減の1,167億円となりました。

(その他の事業部門)

レジャー関連事業等においては、個人消費は持ち直しているものの、地域間・企業間における競争の激化等により、引き続き厳しい経営環境となりました。

その他の事業売上高につきましては、前期比0.5%増の830億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建 設 事 業	18,127	16,931	16,735	18,322
開 発 事 業	290	989	1,167	112
そ の 他 の 事 業	—	830	830	—
合 計	18,417	18,751	18,733	18,435

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建 設 事 業	土 木	6,313	4,124	3,658	6,780
	建 築	10,394	10,676	10,891	10,179
	一般建築	9,959	10,342	10,462	9,839
	戸建住宅	434	333	428	339
	計	16,707	14,801	14,549	16,959
開 発 事 業		286	250	428	108
そ の 他 の 事 業		—	87	87	—
合 計		16,994	15,139	15,064	17,068

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、152億円であります。このうち、主なものは、事務所ビルの取得、工事中機械等の新規及び更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、無担保社債を平成18年4月に100億円（第26回）、同年12月に100億円（第27回）発行いたしました。

また有楽土地㈱は、公募及び第三者割当により、平成19年3月に4,019千株の新株式を発行いたしました。（発行価額：1株につき677円、発行総額：27億20百万円）

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテルの運営事業を営む子会社ケーヨーリゾート開発㈱の全株式を平成19年3月27日に譲渡しました。

(5) 対処すべき課題

建設投資は、民間建設投資は堅調、公共建設投資は減少という傾向が続くものと思われまふ。当社グループにおいては、競争性が強まる市場環境における受注と利益の確保、及び社会から信用される企業づくりの推進が必要であると認識しております。

以上の状況を踏まえ、課題と施策について記載いたします。なお受注と利益の確保については、国内土木、国内建築、海外、グループ会社の4つに分けて記載いたします。またコンプライアンスに関する課題と施策を記載しております。

国内土木における課題

官庁土木において需要減少と価格競争激化がおきていることへの対応
課題に対する施策

- ・受注環境の変化に対応する営業体制を確立します。
- ・官庁営業においては情報収集力、技術競争力、提案力の強化を図ります。
- ・民間営業においては提案営業を拡充します。
- ・積算処理能力を向上させます。
- ・海外調達の大拡大等により購買力を強化します。
- ・専門工事業者との協力関係を再構築します。

国内建築における課題

価格競争が激化していることへの対応
課題に対する施策

- ・低採算工事の受注を抑制する体制を確立します。
- ・当社のエンジニアリング力、開発力を活かす分野に更に人材を投入し、営業展開を拡充します。
- ・提案営業を拡充します。
- ・人材の機動的な配置と社員の能力を最大限發揮できる体制をつくりまふ。
- ・調達をグループ全体に拡充することにより購買力を強化します。

海外における課題

受注拡大に伴う人材育成と安定的な収益力の維持に向けての対応
課題に対する施策

- ・重点地域の絞込みと優良顧客の開拓を行います。
- ・作業所要員を育成・増員します。
- ・当社に優位性がある技術を活かした営業を推進します。
- ・現地企業との連携や商社等の積極的な活用を行います。
- ・作業所支援体制の確立による品質・施工管理の充実を図ります。

グループ会社における課題

グループシナジーを発揮し、収益力を向上させることへの対応
課題に対する施策

- ・グループ経営会議を発足させ、グループ全体の総合力向上を目指します。
- ・開発事業子会社の事業を拡大し収益を伸ばします。
- ・グループシナジー効果を最大化することで収益力を向上させます。

コンプライアンスに関する課題

昨年、防衛施設庁発注工事及び新潟市発注工事を巡る官製談合事件に関し、国土交通省より営業停止処分を受けました。

当社グループは、従来からコンプライアンスの徹底に努めてまいりましたが、このような事態が生じたことを厳粛に受け止めるとともに、尚一層のコンプライアンス体制強化が必要であると認識しております。

課題に対する施策

- ・当社は、社外有識者を含むコンプライアンス委員会の提言のもと、様々なコンプライアンス体制強化策を実施します。
- ・常にコンプライアンス体制の運用状況を確認、必要に応じて改善を実施します。
- ・今後、当社グループ会社においても、更にコンプライアンス体制の整備を推進してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(当社グループの財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 144 期 平成15年度	第 145 期 平成16年度	第 146 期 平成17年度	第 147 期 (当 期) 平成18年度
受 注 高 (億円)	15,392	18,054	17,739	18,751
売 上 高 (億円)	15,985	17,079	17,439	18,733
当 期 純 利 益 (億円)	103	190	283	262
1株当たりの当期純利益 (円)	10.80	19.76	26.57	24.64
総 資 産 (億円)	17,721	18,153	18,471	19,893
純 資 産 (億円)	2,042	2,577	3,451	4,217

注 第147期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(当社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 144 期 平成15年度	第 145 期 平成16年度	第 146 期 平成17年度	第 147 期 (当 期) 平成18年度
受 注 高 (億円)	12,038	14,255	14,153	15,139
売 上 高 (億円)	12,325	13,502	14,009	15,064
当 期 純 利 益 (億円)	50	140	180	149
1株当たりの当期純利益 (円)	5.23	14.59	16.87	14.09
総 資 産 (億円)	14,957	15,447	15,325	16,437
純 資 産 (億円)	2,194	2,674	3,441	3,767

注 第147期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(7) 重要な子会社及び技術提携の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113	58.2	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。舗装用アスファルト合材の製造、販売。
有楽土地株式会社	136	57.3	不動産の販売、所有、賃貸、転貸、斡旋、鑑定、コンサルティング。保険代理業。
大成ユーレック株式会社	72	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和装置工事、衛生工事、電気工事及びその他設備全般に関する事業。
大成サービス株式会社	1	100.0	ビル・マンションなどの建物、土地及びこれらに附属する諸施設の管理。保険代理業。

②技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、次のとおりであります。

NCCインターナショナル社（スウェーデン）、レオンハルト社（ドイツ）、アルパイン マイレーダー バウ社（オーストリア）、財団法人デルフト水理研究所（オランダ）、SK建設株式会社（韓国）、ブイグ社（フランス）、カーネギーメロン大学（米国）

(8) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

建設事業…土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業…不動産の販売・所有・賃貸・斡旋等不動産全般に関する事業

その他の事業…レジャー事業他

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可「(般・特-18) 第300号」及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許「(12) 第607号」をうけ、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 住宅の設計、監理、施工及び販売
3. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
4. 都市開発、地域開発その他の事業

(9) 主要な拠点等

①当社

本店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

支店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、広島支店
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店

事業本部

住宅事業本部（東京都新宿区）、国際事業本部（東京都新宿区）

海外営業所

ソウル営業所、台北営業所、フィリピン営業所（マニラ）

ミャンマー営業所（ヤンゴン）、クアラルンプール営業所

ジャカルタ営業所、インド営業所（ニューデリー）

中東営業所（アラブ首長国連邦）、北アフリカ営業所（リビア）

ヨーロッパ営業所（フランクフルト）、アメリカ営業所（カリフォルニア）

ペルー営業所（リマ）

技術センター（横浜市）

②主要な子会社

大成ロテック株式会社（東京都中央区）

有楽土地株式会社（東京都中央区）

大成ユーレック株式会社（東京都品川区）

大成設備株式会社（東京都新宿区）

大成サービス株式会社（東京都中央区）

(10) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
建 設 事 業	13,925人 [897人]	24人 [347人]
開 発 事 業	735人 [15人]	28人 [10人]
そ の 他 の 事 業	1,392人 [1,422人]	△576人 [31人]
合 計	16,052人 [2,334人]	△524人 [388人]

注 従業員数は就業人員であり、[] 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数		平 均 年 令	平均勤続年数
期 末 人 数	前期末比増減 (△)		
9,310人	117人	43.2才	20.2年

注 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 出向者等を含めた在籍者は、9,082人であります。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	億円
株式会社みずほコーポレート銀行	690
みずほ信託銀行株式会社	409
株式会社三菱東京UFJ銀行	290
三菱UFJ信託銀行株式会社	275
株式会社りそな銀行	265

II. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 1,064,802,821株

(2) 株主数 107,733名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	59,920千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	51,368千株
大成建設社員持株会	26,795千株
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口	23,180千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	23,088千株
大成建設取引先持株会	20,339千株
三菱地所株式会社	17,604千株
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	16,108千株
明治安田生命保険相互会社	15,741千株
住友信託銀行株式会社(信託B口)	14,156千株

III. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
取締役 会長	平島 治		
代表取締役 社長	葉山 莞児		(社)日本土木工業協会 会長
代表取締役	本田 泰三	安全担当兼建築担当兼建築営業担当	
代表取締役	市川 正美	営業総本部長兼土木営業本部長兼土木本部長	
取締役	鶴田 宣彦	営業総本部副本部長 (建築営業統括) 兼医療福祉本部長兼社長室副室長	
取締役	南部 邦彦	国際事業本部長兼社長室副室長	
代表取締役	詫間 博康	管理本部長兼不動産担当	
取締役	園田 邦之	建築総本部長兼建築本部長 兼社長室副室長	
取締役	増田 光男	土木本部長付兼社長室副室長	
取締役	山田 浩	営業総本部副本部長兼関西 ・広島・四国担当	
取締役	山内 隆司	社長室長	
取締役	岡本 敦	管理本部副本部長兼社長室副室長	
取締役	関谷 哲夫		
取締役	山本 恵朗		
常任監査役 (常勤)	潮田 徹		
常任監査役 (常勤)	田丸 浩		
監査役	山本 正		
監査役	樋口 武文		
監査役	岡村 甫		

- 注 1. 取締役 関谷哲夫氏及び山本恵朗氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 山本 正氏、樋口武文氏及び岡村 甫氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役 山本 正氏は長年にわたり会計検査院等の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	全 体		社外役員	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	名 14	百万円 741	名 2	百万円 15
監 査 役	5	107	3	25

(3) 社外役員に関する事項

(社外役員の重要な兼職の状況等)

区分	氏 名	兼務先会社名	兼職の内容	関 係
取 締 役	関 谷 哲 夫	—	—	—
	山 本 惠 朗	安田不動産株式会社	社外取締役	本 人
監 査 役	山 本 正	—	—	—
	樋 口 武 文	—	—	—
	岡 村 甫	株式会社四国銀行	社外監査役	本 人

(社外役員の主な活動状況)

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	関 谷 哲 夫	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営経験者の見地から、コンプライアンス体制を確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、意見とアドバイスを行っております。
取 締 役	山 本 恵 朗	当事業年度開催した13回の取締役会のうち、12回出席し、銀行頭取経験者の見地から、コンプライアンス体制を確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、意見とアドバイスを行っております。
監 査 役	山 本 正	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、中立的客観的立場から適宜意見を述べております。
監 査 役	樋 口 武 文	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、中立的客観的立場から適宜意見を述べております。
監 査 役	岡 村 甫	当事業年度開催した13回の取締役会及び監査役会のうち、各々11回出席し、中立的客観的立場から適宜意見を述べております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

① 社外取締役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

② 社外監査役の責任限定契約

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	45百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	176百万円

※1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

※2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、取締役会及び監査役会に諮り、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人の解任について監査役会において協議し決定する方針です。

V. 会社の体制及び方針

平成18年5月18日開催の取締役会において決議いたしました業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針につきまして、当社は、その整備状況及び金融商品取引法の成立を踏まえまして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次のとおり、追加・整備することを決定いたしました。

(追加・整備の要旨)

- ・コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施によるコンプライアンスの徹底
- ・情報の適正な記録、情報漏洩等の防止、情報の有効活用を目的とする情報関連諸規程の体系化
- ・グループとしての経営理念・ビジョン・行動憲章の共有化、グループ経営会議の制度化等によるグループ・ガバナンスの強化
- ・財務報告の適正性確保のための体制の整備

平成18年5月18日 定

平成19年4月27日 一部改正

業務の適正を確保するための体制の整備について

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、企業行動憲章をはじめ、役職員等行動規範その他のコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ② 法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ③ 法務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ② 緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ③ 各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ④ 経営企画部は、社内横断的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度の活用により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進するとともに、重要案件の事前審議のための取締役会委員会制度や社外取締役制度により、取締役会審議の活性化・実質化を図る。
- ② 経営環境の変化に対応し、意思決定の迅速化や職務執行等経営の効率化を図るために、意思決定基準・職務権限規程等を整備する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループとして、経営理念・ビジョン・行動憲章を共有するとともに、グループ全体における各会社の機能・役割を明確化し、グループとしてのガバナンスを強化するために、グループ経営会議の制度化等、必要な体制を整備する。
- ② グループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループとしてのリスクマネジメント体制・コンプライアンス体制を構築する。
- ③ 監査部によるグループ会社の内部監査・法務部等のグループ会社連絡会議等による双方向のコミュニケーションを通じて、リスクマネジメント体制・コンプライアンス体制の実効性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務執行を補助する専任の組織としての監査役業務部の部員の任命・異動・評価等については、事前に監査役と人事部長が協議する。
- ② 監査役が内部統制の実施状況等を監査するため、役職員等が監査役に報告すべき事項を定める他、役職員等からいつでも報告を受けることができる体制、企業倫理ヘルプラインにより役職員等の法令等違反行為を監査役へ報告する体制を整備する。
- ③ 代表取締役が監査役と定期的会合を持つことにより、監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ④ 監査役と監査部との関係について監査役と監査部長との間で書面を交わし、また監査部及び会計監査人が監査役と定期的会合を持つ等、監査役と緊密な関係を図る。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	1,200,944	流 動 負 債	1,161,869
現金預金	155,552	支払手形・工事未払金等	608,602
受取手形・完成工事未収入金等	541,887	短期借入金	192,104
未成工事支出金等	211,754	一年以内償還の社債	15,000
たな卸不動産	160,819	未成工事受入金	198,972
繰延税金資産	55,992	完成工事補償引当金	2,726
その他	76,510	工事損失引当金	5,273
貸倒引当金	△ 1,571	その他	139,190
固 定 資 産	788,373	固 定 負 債	405,717
有 形 固 定 資 産	270,682	社 債	70,000
建物・構築物	87,099	長期借入金	206,923
機械・運搬具・工具器具備品	12,433	繰延税金負債	50,133
土地	169,251	再評価に係る繰延税金負債	9,122
建設仮勘定	1,897	退職給付引当金	29,890
無 形 固 定 資 産	10,037	役員退職慰労引当金	829
投 資 そ の 他 の 資 産	507,654	関係会社投資等損失引当金	1,083
投資有価証券	412,588	環境対策引当金	445
繰延税金資産	11,802	その他	37,290
その他	90,257	負 債 合 計	1,567,587
貸倒引当金	△ 6,994		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	266,636
		資 本 金	112,448
		資 本 剰 余 金	79,475
		利 益 剰 余 金	74,892
		自 己 株 式	△ 179
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	122,616
		その他有価証券評価差額金	124,240
		繰延ヘッジ損益	136
		土地再評価差額金	△ 999
		為替換算調整勘定	△ 761
		少 数 株 主 持 分	32,478
		純 資 産 合 計	421,731
資 産 合 計	1,989,318	負 債、純 資 産 合 計	1,989,318

連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

売 上 高	百万円	百万円
完成工事高	1,673,575	
開発事業等売上高	199,749	1,873,324
売上原価		
完成工事原価	1,557,153	
開発事業等売上原価	151,597	1,708,750
売上総利益		
完成工事総利益	116,421	
開発事業等売上総利益	48,152	164,573
販売費及び一般管理費		106,901
営業利益		57,672
営業外収益		
受取利息配当金	4,883	
匿名組合投資収益	3,356	
その他の	1,722	9,961
営業外費用		
支払利息	8,207	
租税公課	1,700	
その他の	2,099	12,007
経常利益		55,626
特別利益		
投資有価証券売却益	5,188	
関連事業譲渡益	19,927	
その他の	3,559	28,676
特別損失		
棚卸資産評価損失	23,898	
減損損失	3,606	
その他の	8,100	35,605
税金等調整前当期純利益		48,698
法人税、住民税及び事業税	11,541	
法人税等調整額	8,707	20,248
少数株主利益		2,227
当期純利益		26,222

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	112,448	79,474	54,142	△ 157	245,908
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当(注1)			△ 3,193		△ 3,193
剰 余 金 の 配 当			△ 3,193		△ 3,193
役員賞与(注1)			△ 82		△ 82
当 期 純 利 益			26,222		26,222
自己株式の処分		0		13	13
自己株式の取得				△ 34	△ 34
土地再評価差額金取崩			18		18
在外子会社資産再評価			977		977
在外子会社為替換算調整勘定			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注2)					
当連結会計年度変動額合計	—	0	20,749	△ 21	20,728
当連結会計年度末残高	112,448	79,475	74,892	△ 179	266,636

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末残高	101,251	—	△ 980	△ 1,028	99,243	28,836	373,988
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当(注1)							△ 3,193
剰 余 金 の 配 当							△ 3,193
役員賞与(注1)							△ 82
当 期 純 利 益							26,222
自己株式の処分							13
自己株式の取得							△ 34
土地再評価差額金取崩			△ 18		△ 18		—
在外子会社資産再評価							977
在外子会社為替換算調整勘定							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)(注2)	22,988	136		267	23,391	3,641	27,033
当連結会計年度変動額合計	22,988	136	△ 18	267	23,372	3,641	47,742
当連結会計年度末残高	124,240	136	△ 999	△ 761	122,616	32,478	421,731

(注1)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

(注2)土地再評価差額金取崩による変動額を除く。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称 有楽土地(株)、大成ロテック(株)、大成ユーレック(株)

②主要な非連結子会社の名称等 エヌ・ピー・アイ(株)、(株)ティー・ピー・エル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

③連結の範囲の変更

清算した大成建設ハウジング東京(株)他7社及び株式を売却したケーヨーリゾート開発(株)他1社は連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数 非連結子会社 0社

関連会社 9社

主要な持分法適用会社の名称 大成フィリピン建設、インドタイセイ インダ デベロップメント

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 エヌ・ピー・アイ(株)、(株)ティー・ピー・エル

主要な持分法非適用の関連会社の名称 (株)千葉センシティ、加賀アスコン(株)、(株)ジェイツー

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

- ・たな卸資産
 - 未成工事支出金等
 - 未成工事支出金 … 主として個別法による原価法
 - その他事業支出金… 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - たな卸不動産 … 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・デリバティブ … 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・建物 … 主として定額法
- ・その他の有形固定資産… 主として定率法

③重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。
- ・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ・退職給付引当金 … 従業員及び執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。
- ・役員退職慰労引当金 … 取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事（工期1年超）については工事進行基準によっている。ただし、一部の国内連結子会社は一定の基準に該当する工事について、また、在外連結子会社は、全ての工事について工事進行基準によっている。

・消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっている。

(5) のれんの償却に関する事項

原則として5年間の均等償却を行っている。

(6) 会計処理の変更

①役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更が連結計算書類に与える影響は軽微である。

②貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

従来の資本の部の合計に相当する金額は389,116百万円である。

③棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。

なお、同会計基準の適用にあたっては、期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額（23,898百万円）を「棚卸資産評価損」として特別損失に計上している。この変更により、従来の方法に比し、売上総利益、営業利益及び経常利益は274百万円、税金等調整前当期純利益は24,172百万円それぞれ少なく計上されている。

2. 連結貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	現金預金	57百万円
	たな卸不動産	749百万円
	建物・構築物	14,040百万円
	土地	15,880百万円
	投資有価証券	1,329百万円
	投資その他の資産	1,505百万円
	その他	1,505百万円
	計	33,562百万円

②上記に対応する債務	長期借入金	4,454百万円
	(短期借入金への振替額342百万円を含む。)	
	固定負債・その他	416百万円
	計	4,870百万円

なお、上記の債務以外に連結会社以外の会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 137,225百万円

(3) 保証債務

下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

全国漁港漁村振興漁業協同組合	1,486百万円
ジマ・エナジー・ベンチャー	1,132百万円
その他22件	4,246百万円
計	6,865百万円

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については連結会社の負担額を記載している。

(4) 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用している。

- ・再評価を行った年月日 平成13年11月30日及び平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価
と再評価後の帳簿価格との差額 2,590百万円

(5) 当連結会計年度末日（金融機関の休業日）満期手形の金額

受取手形	2,829百万円
支払手形	11,524百万円

連結会計年度末日が休日（金融機関の休業日）である場合の期末日満期手形は、交換日に出入金の処理を行う方法によっている。

3. 連結損益計算書に関する事項

工事進行基準による完成工事高 852,595百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 1,064,802千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成18年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	3,193百万円	3円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月15日 取 締 役 会	普通株式	3,193百万円	3円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月5日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ・配当金の総額 3,193百万円
- ・1株当たり配当額 3円00銭
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

5. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額 365円72銭

(2) 1株当たりの当期純利益 24円64銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

大成建設株式会社
代表取締役社長 山内 隆 司 殿

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 中 里 猛 志 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 二ノ宮 隆 雄 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 佐 野 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用できることとなったため、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第147期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月14日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	潮	田	徹	㊟	
監査役(常勤)	田	丸	浩	㊟	
監査役	山	本	正	㊟	
監査役	樋	口	武	文	㊟
監査役	岡	村	甫	㊟	

(注) 監査役山本 正、監査役樋口武文及び監査役岡村 甫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸 借 対 照 表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	971,964	流 動 負 債	985,981
現 金 預 金	116,620	支 払 手 形	37,236
受 取 手 形	14,397	工 事 未 払 金	487,692
完 成 工 事 未 収 入 金	452,471	短 期 借 入 金	125,913
販 売 用 不 動 産	63,124	一 年 以 内 償 還 の 社 債	15,000
未 成 工 事 支 出 金	183,812	未 払 法 人 税 等	5,470
開 発 事 業 等 支 出 金	18,113	未 成 工 事 受 入 金	178,213
繰 延 税 金 資 産	52,225	預 り 金	103,355
未 収 入 金	59,794	完 成 工 事 補 償 引 当 金	1,987
そ の 他	12,245	工 事 損 失 引 当 金	5,050
貸 倒 引 当 金	△ 841	そ の 他	26,060
固 定 資 産	671,791	固 定 負 債	281,034
有 形 固 定 資 産	118,130	社 債	70,000
建 物 ・ 構 築 物	32,549	長 期 借 入 金	139,038
機 械 ・ 運 搬 具	5,163	繰 延 税 金 負 債	38,087
工 具 器 具 ・ 備 品	1,144	退 職 給 付 引 当 金	14,018
土 地	77,837	関 係 会 社 投 資 等 損 失 引 当 金	5,688
建 設 仮 勘 定	1,436	環 境 対 策 引 当 金	395
無 形 固 定 資 産	6,556	そ の 他	13,807
投 資 そ の 他 の 資 産	547,103	負 債 合 計	1,267,015
投 資 有 価 証 券	388,955	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	58,358	科 目	金 額
長 期 貸 付 金	48,358	株 主 資 本	256,251
破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 等	2,226	資 本 金	112,448
長 期 前 払 費 用	597	資 本 剰 余 金	79,472
長 期 保 証 金	17,983	資 本 準 備 金	41,781
長 期 営 業 外 未 収 入 金	38,539	そ の 他 資 本 剰 余 金	37,691
そ の 他	21,319	利 益 剰 余 金	64,509
貸 倒 引 当 金	△ 29,236	そ の 他 利 益 剰 余 金	64,509
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	2,948
		別 途 積 立 金	42,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	19,060
		自 己 株 式	△ 179
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	120,488
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	120,347
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	141
		純 資 産 合 計	376,739
資 産 合 計	1,643,755	負 債、純 資 産 合 計	1,643,755

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

売 上 高	百万円	
完成工事高	1,454,939	百万円
開発事業等売上高	<u>51,558</u>	1,506,497
売 上 原 価		
完成工事原価	1,362,995	
開発事業等売上原価	<u>38,545</u>	<u>1,401,540</u>
売上総利益		
完成工事総利益	91,944	
開発事業等売上総利益	<u>13,012</u>	104,956
販売費及び一般管理費		<u>62,644</u>
営 業 利 益		42,312
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	9,545	
匿名組合投資収益	3,333	
その他の	<u>777</u>	13,656
営 業 外 費 用		
支払利息	6,153	
貸倒引当金繰入額	683	
租税公課	1,700	
その他の	<u>786</u>	<u>9,323</u>
経 常 利 益		46,646
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	4,691	
関連事業譲渡益	7,865	
その他の	<u>2,175</u>	14,732
特 別 損 失		
棚卸資産評価損	23,106	
減損損失	2,305	
その他の	<u>7,030</u>	<u>32,442</u>
税引前当期純利益		28,936
法人税、住民税及び事業税	6,971	
法人税等調整額	<u>6,966</u>	<u>13,937</u>
当 期 純 利 益		14,998

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
前 期 末 残 高	112,448	41,781	37,690	79,472
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩[前期](注)				
固定資産圧縮積立金の取崩[当期]				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
取締役賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の処分			0	0
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	0	0
当 期 末 残 高	112,448	41,781	37,691	79,472

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			繰越利益 剰余金			
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金					
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
前 期 末 残 高	3,012	32,500	20,457	55,970	△ 157	247,733	
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩[前期](注)	△ 2		2	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩[当期]	△ 61		61	—		—	
別途積立金の積立(注)		10,000	△ 10,000	—		—	
剰余金の配当(注)			△ 3,193	△ 3,193		△ 3,193	
剰余金の配当			△ 3,193	△ 3,193		△ 3,193	
取締役賞与(注)			△ 72	△ 72		△ 72	
当期純利益			14,998	14,998		14,998	
自己株式の処分					13	13	
自己株式の取得					△ 34	△ 34	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△ 63	10,000	△ 1,396	8,539	△ 21	8,518	
当 期 末 残 高	2,948	42,500	19,060	64,509	△ 179	256,251	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	百万円 96,382	百万円 —	百万円 96,382	百万円 344,115
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩[前期](注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩[当期]				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△ 3,193
剰余金の配当				△ 3,193
取締役賞与(注)				△ 72
当期純利益				14,998
自己株式の処分				13
自己株式の取得				△ 34
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,965	141	24,106	24,106
当期変動額合計	23,965	141	24,106	32,624
当期末残高	120,347	141	120,488	376,739

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

子会社株式

及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

・たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 … 個別法による原価法

開発事業等支出金 … 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・デリバティブ … 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

建物 … 定額法

その他の有形固定資産… 定率法

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

・完成工事補償引当金

… 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

・工事損失引当金

… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

- ・退職給付引当金 … 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生
の翌期から費用処理することとしている。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は工事完成基準によっているが、請負金額10億円以上の長期工事（工期1年超）については工事進行基準によっている。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

- ・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

(7) 会計処理の変更

①貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

従来の資本の部の合計に相当する金額は376,598百万円である。

②棚卸資産の評価に関する会計基準

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用している。

なお、同会計基準の適用にあたっては、期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額(23,106百万円)を「棚卸資産評価損」として特別損失に計上している。この変更により、従来の方法に比し、売上総利益、営業利益及び経常利益は303百万円、税引前当期純利益は23,410百万円それぞれ少なく計上されている。

2. 貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	販売用不動産	749百万円
	投資有価証券	78百万円
	関係会社株式	970百万円
	長期貸付金	1,054百万円
	投資その他の資産	6百万円
	その他	
	計	2,858百万円

②上記に対応する債務

なお、出資会社の借入金等に対して上記の資産を担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

57,089百万円

(3) 保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

シンボルタワー開発㈱	3,128百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合	1,486百万円
ジマ・エナジー・ベンチャー	1,132百万円
その他10件	2,349百万円
計	8,096百万円

なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合に対する保証債務については当社の負担額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	41,669百万円
関係会社に対する長期金銭債権	49,038百万円
関係会社に対する短期金銭債務	56,708百万円
関係会社に対する長期金銭債務	98百万円

(5) 当期末日（金融機関の休業日）満期手形の金額

受取手形	1,966百万円
支払手形	9,652百万円

期末日が休日（金融機関の休業日）である場合の期末日満期手形は、交換日に入金金の処理を行う方法によっている。

3. 損益計算書に関する事項

(1) 工事進行基準による完成工事高	801,207百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分	68,102百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	119,233百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	2,192百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する事項

当期末日における自己株式の種類及び数	普通株式	454千株
--------------------	------	-------

5. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産・負債発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

損金算入限度超過額等

たな卸資産	41,590百万円
退職給付引当金	37,214百万円
関係会社株式	14,684百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	12,956百万円
未払賞与	4,281百万円
固定資産	2,580百万円
関係会社投資等損失引当金	2,315百万円
その他	9,131百万円

繰延税金資産小計 124,755百万円

評価性引当額 △ 469百万円

繰延税金資産合計 124,286百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 82,599百万円
退職給付信託設定益	△ 23,556百万円
固定資産圧縮積立金	△ 2,023百万円
関係会社株式等(投資価額修正)	△ 1,797百万円
繰延ヘッジ損益	△ 171百万円

繰延税金負債合計 △110,148百万円

繰延税金資産の純額 14,138百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器・車両等の一部を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(1) 当期末日における取得原価相当額	1,374百万円
(2) 当期末日における減価償却累計額相当額	659百万円
(3) 当期末日における未経過リース料相当額	715百万円

(4) その他、リース物件に係る重要な事項

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

取得原価相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

7. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額	353円96銭
(2) 1株当たりの当期純利益	14円09銭

独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

大成建設株式会社
代表取締役社長 山内 隆 司 殿

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 里 猛 志 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	二ノ宮 隆 雄 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	佐 野 裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用できることとなったため、この会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備）の内容、並びに当該決議に基づく体制の整備の状況について監査し確認いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 会社法第362条第4項第6号に規定する事項についての取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議に基づく取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月14日

大成建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	潮 田	敏	㊟
監査役(常勤)	田 丸	浩	㊟
監査役	山 本	正	㊟
監査役	樋 口	武 文	㊟
監査役	岡 村	甫	㊟

(注) 監査役山本 正、監査役樋口武文及び監査役岡村 甫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおり中間配当金と同様1株につき3円とさせていただきます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき6円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金3円 総額3,193,044,810円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月27日

2. 別途積立金の積立に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 9,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 9,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の戦略的事業展開に備える他、グループ経営の強化を見据えたグループ会社との事業目的の整合性を図るため、現行定款第2条の事業目的について所要の変更をいたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 建築工事、土木工事、機器装置の設置工事、その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング、マネジメント及びコンサルティング</p> <p>2. 地域開発、都市開発、海洋開発、宇宙開発、資源開発、エネルギー供給及び環境整備に関する事業並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、エンジニアリング、マネジメント及びコンサルティング</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、国の内外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 建築工事、土木工事、機器装置の設置工事、その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング、マネジメント及びコンサルティング</p> <p>2. 地域開発、都市開発、海洋開発、宇宙開発、資源開発、エネルギー供給、<u>排出権取引</u>及び環境整備に関する事業並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、エンジニアリング、<u>マネジメント</u>及びコンサルティング</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>3. 不動産の売買、賃貸、仲介、保守、管理、鑑定及びこれらに関するコンサルティング並びに不動産投資に関するマネージメント及びコンサルティング</p> <p>4. 道路、鉄道、港湾、空港、河川施設、上下水道、庁舎、廃棄物処理施設、駐車場その他の公共施設及びこれらに準ずる施設等の企画、設計、監理、施工、保有、賃貸、譲渡、維持管理及び運営 (第11号より移設)</p> <p>5. 廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、再利用、環境汚染物質の除去並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、マネージメント及びコンサルティング</p> <p>6. 工業所有権、著作権、ノウハウ等の取得、実施許諾及び販売</p> <p>7. 住宅の設計、監理、施工及び販売</p> <p>8. 建設工事用機械器具、資材の製作、売買、賃貸及び修理並びにこれらの仲介及び代理</p> <p>9. 陸上・海上・航空運送事業及び旅行業並びにその代理業</p> <p>10. 建物、構築物及び土木工作物の保守管理、診断及び評価</p> <p>11. ホテル、スポーツ施設、レクリエーション施設、物品販売・飲食店等の商業施設、事務所・ホテル・物品販売・飲食店等の複合施設、医療施設、博物館、教育施設等の保有及び経営 (第3号より移設)</p>	<p>(第8号へ移設)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>4. ホテル、スポーツ施設、レクリエーション施設、物品販売・飲食店等の商業施設、事務所、医療施設、教育文化施設等の保有、賃貸、維持管理及び運営</p> <p>5. 土壌浄化、河川・湖沼・港湾の水質浄化等の環境保全、廃棄物・建設副産物の収集、運搬、処理、処分、再利用に関する事業並びにこれらに関する調査、企画、設計、監理、施工、マネージメント及びコンサルティング (第11号へ移設)</p> <p>6. (第10号へ移設) (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>7. 建物、構築物及び土木工作物等に関する診断・評価及び保安・警備に関する業務 (第4号へ移設)</p> <p>8. 不動産の売買、賃貸、仲介、保守、管理、鑑定及びこれらに関するコンサルティング並びに不動産投資に関するマネージメント及びコンサルティング</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	9. <u>不動産関連の特別目的会社及び不動産投資信託への出資及び出資持分の売買、信託受益権の保有及び販売、並びに不動産特定共同事業</u>
(第7号より移設)	10. <u>住宅の設計、監理、施工及び販売</u>
(第6号より移設)	11. <u>工業所有権、著作権、ノウハウ等の取得、実施許諾及び販売</u>
12. コンピュータを利用した情報処理並びにソフトウェアの開発、実施許諾及び販売	12. (現行どおり)
13. 金銭貸付、債務保証その他の金融業務及び総合リース業	13. <u>金銭貸付及び債務保証その他の金融業務</u>
14. 損害保険代理業、生命保険募集業及び労働者派遣業 (第14号より移設)	14. <u>損害保険代理業及び生命保険募集業</u>
15. 前各号に附帯関連する一切の事業	15. <u>労働者派遣事業</u>
	16. (現行どおり)

第3号議案 取締役14名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表者であるときはその状況	所有する当社の株式の数
1	葉山 莞児 (昭和12年1月1日生)	昭和35.4 当社入社 昭和62.6 当社取締役 平成元.6 当社常務取締役 平成5.6 当社専務取締役 平成9.6 当社代表取締役副社長 平成13.4 当社代表取締役社長 平成19.4 当社代表取締役会長 (現任) 〔他の法人等の代表状況〕 社団法人日本土木工業協会 会長	165,000株
2	山内 隆司 (昭和21年6月12日生)	昭和44.6 当社入社 平成11.6 当社執行役員 平成14.4 当社常務役員 平成16.6 当社専務役員 平成17.6 当社取締役専務役員 平成19.4 当社代表取締役社長 (現任)	105,000株
3	鶴田 宣彦 (昭和16年1月31日生)	昭和39.4 当社入社 平成5.6 当社取締役 平成9.6 当社常務取締役 平成11.6 当社取締役専務役員 平成15.4 当社取締役副社長 平成19.4 当社代表取締役副社長 安全担当兼建築担当兼建築営業担当 (現任)	66,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表者であるときはその状況	所有する当社の株式の数
4	南部 邦彦 (昭和17年5月10日生)	昭和40.4 当社入社 平成5.6 当社取締役 平成9.6 当社常務取締役 平成11.6 当社取締役専務役員 平成15.4 当社取締役副社長 平成19.4 当社代表取締役副社長 社長室長兼国際事業本部長 (現任)	147,040株
5	岡本 敦 (昭和17年10月7日生)	昭和42.4 当社入社 平成13.6 当社執行役員 平成15.4 当社常務役員 平成17.4 当社専務役員 平成17.6 当社取締役専務役員 平成19.4 当社代表取締役副社長 管理本部長兼社長室副室長 (現任) 〔他の法人等の代表状況〕 大成スタッフサービス株式会社代表取締役社長	40,000株
6	園田 邦之 (昭和18年1月6日生)	昭和40.4 当社入社 平成9.6 当社取締役 平成11.6 当社執行役員 平成13.6 当社常務役員 平成15.4 当社専務役員 平成17.6 当社取締役専務役員 平成17.10 当社取締役副社長 平成19.4 当社取締役副社長 営業総本部長兼社長室副室長 (現任)	71,000株
7	増田 光男 (昭和18年4月8日生)	昭和41.4 当社入社 平成9.6 当社取締役 平成11.6 当社常務役員 平成13.6 当社専務役員 平成17.6 当社取締役専務役員 平成19.4 当社取締役専務役員 土木担当兼土木営業担当 (現任)	57,000株
8	可児 才介 (昭和19年8月11日生)	昭和42.4 当社入社 平成13.6 当社執行役員 平成15.4 当社常務役員 平成19.4 当社専務役員 建築設計担当兼建築営業担当 (現任)	61,250株
9	小林 将志 (昭和20年11月4日生)	昭和43.4 当社入社 平成13.6 当社執行役員 平成15.4 当社常務役員 平成19.4 当社専務役員 土木本部長兼社長室副室長 (現任)	24,000株
10	五木田 通夫 (昭和22年8月18日生)	昭和45.4 当社入社 平成15.4 当社執行役員 平成16.4 当社常務役員 平成19.4 当社専務役員 建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長 (現任)	29,000株
11	市原 博文 (昭和23年2月1日生)	昭和46.7 当社入社 平成17.4 当社執行役員 平成17.10 当社常務役員 東京支店長 (現任)	17,062株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表者であるときはその状況	所有する当社の株式の数
12	阿久根 操 (昭和23年8月9日生)	昭和48.4 当社入社 平成16.4 当社執行役員 平成19.4 当社常務役員 管理本部副部長兼 社長室副室長兼経営企画部長 (現任)	13,000株
13	関谷 哲夫 (昭和9年8月11日生)	昭和33.4 日本精工株式会社入社 昭和60.7 同社取締役 昭和63.12 同社常務取締役 平成4.6 同社代表専務取締役 平成6.6 同社代表取締役社長 平成14.6 同社代表取締役会長 平成15.6 当社取締役 (現任)	12,000株
14	山本 恵朗 (昭和11年3月8日生)	昭和34.4 株式会社富士銀行入行 昭和62.6 同行取締役 平成元.5 同行常務取締役 平成3.6 同行副頭取 平成8.6 同行頭取 平成12.9 株式会社みずほホールディングス取締役会長 平成14.4 みずほフィナンシャルグループ特別顧問 平成15.6 当社取締役 (現任)	4,000株

- 注 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 関谷哲夫氏、山本恵朗氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 関谷哲夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 山本恵朗氏につきましては、銀行の頭取経験者としての多業種の経営における豊富なアドバイス経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① 関谷哲夫氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- ② 山本恵朗氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である関谷哲夫氏及び山本恵朗氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
- (4) 在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応について
- 関谷哲夫氏、山本恵朗氏の両氏が社外取締役在任中に防衛施設庁発注工事及び新潟市発注工事を巡る官製談合事件に関し、国土交通省より営業停止処分を受けました。
- 社外取締役であった両氏は、同事件発生まで当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、発生後においては、再発防止の必要性和会社姿勢の外部への開示等について意見表明を行いました。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 潮田 徹氏、山本 正氏、樋口武文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表者であるときはその状況	所有する当社の株式の数
1	詫間 博 康 (昭和15年12月25日生)	昭和39.4 当社入社 平成9.6 当社取締役 平成11.6 当社常務役員 平成15.4 当社専務役員 平成16.6 当社代表取締役専務役員 平成17.10 当社代表取締役副社長 平成19.4 当社取締役(現任)	54,000株
2	中 島 孝 夫 (昭和13年7月7日生)	昭和38.4 会計検査院採用 昭和54.7 会計検査院第1局上席調査官(国有財産担当) 平成3.7 会計検査院第5局長 平成8.6 会計検査院事務総長 平成12.6 日本電信電話株式会社常勤監査役	3,000株
3	上 野 治 男 (昭和15年11月9日生)	昭和40.4 警察庁採用 昭和52.4 在米大使館1等書記官 昭和62.11 内閣総理大臣秘書官 平成2.4 群馬県警察本部長 平成5.6 防衛庁教育訓練局長 平成13.6 株式会社小糸製作所社外取締役 平成13.6 松下電器産業株式会社常務取締役 平成18.4 法政大学大学院客員教授(現任)	10,000株

注 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 中島孝夫氏、上野治男氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

① 中島孝夫氏は、会計検査院における長年の経験と財務・会計に関する豊富な知見を有しており、その人格・識見において、監査役の職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

② 上野治男氏は、警察関係における長年の経験と松下電器産業㈱の取締役として企業法務・リスク管理に携わった経験を有しており、その人格・識見において、監査役の職責を全うすることが期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である中島孝夫氏及び上野治男氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

以 上

(ご参考)

執行役員（平成19年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	山 内 隆 司	
副 社 長	鶴 田 宣 彦	安全担当兼建築担当兼建築営業担当
副 社 長	南 部 邦 彦	社長室長兼国際事業本部長
副 社 長	園 田 邦 之	営業総本部長兼社長室副室長
副 社 長	岡 本 敦	管理本部長兼社長室副室長
専 務 役 員	伊 藤 美喜男	営業担当
専 務 役 員	増 田 光 男	土木担当兼土木営業担当
専 務 役 員	高 橋 大 輔	営業担当
専 務 役 員	寺 下 均	関西支店長
専 務 役 員	小 倉 勝 彦	建築営業本部長（第三）
専 務 役 員	可 児 才 介	建築設計担当兼建築営業担当
専 務 役 員	小 林 将 志	土木本部長兼社長室副室長
専 務 役 員	五木田 通 夫	建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長
専 務 役 員	駒 井 勇 夫	建築営業本部長（第二）
常 務 役 員	鎌 田 勝	名古屋支店長
常 務 役 員	前 田 誠	営業担当
常 務 役 員	山 田 潤 二	営業担当
常 務 役 員	河 村 壮 一	技術センター長兼原子力本部長
常 務 役 員	市 原 博 文	東京支店長
常 務 役 員	窪 添 貴 治	営業推進本部長
常 務 役 員	荒 井 康 博	土木営業本部長兼社長室副室長
常 務 役 員	久 保 博 司	建築営業本部長（第一）
常 務 役 員	中 村 賢 二	国際事業本部副事業本部長兼国際土木支店長兼土木部長
常 務 役 員	茂 手 木 信 行	東北支店長
常 務 役 員	多 田 博 是	医療福祉本部長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務役員	阿久根 操	管理本部副本部長兼社長室副室長兼経営企画部長
常務役員	吉田 達夫	横浜支店長
常務役員	古厩 孝	安全・環境本部長
常務役員	尾形 悟	国際事業本部副事業本部長兼国際建築支店長兼統括営業部長
常務役員	井出 光康	国際事業本部副事業本部長兼管理本部副本部長
執行役員	中山 靖之	土木営業本部副本部長
執行役員	瀬川 昌彌	営業担当
執行役員	近江 秀味	国際土木支店土木工事作業所工事長
執行役員	小菅 誠	国際土木支店土木工事作業所工事長
執行役員	関根 繁	広島支店長
執行役員	小野沢 潔	札幌支店長
執行役員	藤原 基文	土木本部副本部長（プロジェクト担当）
執行役員	吉田 明	土木本部副本部長（技術・設計担当）兼土木技術部長
執行役員	小島 章伸	建築営業本部副本部長
執行役員	富永 敏男	関東支店長
執行役員	岸本 孝夫	北信越支店長
執行役員	林 隆	住宅事業本部長
執行役員	谷内 正建	九州支店長
執行役員	仙頭 靖夫	建築営業本部副本部長
執行役員	大塚 史久	エンジニアリング本部長兼エコロジー本部長
執行役員	中道 隆史	設備本部長
執行役員	野呂 一幸	設計本部長
執行役員	清水 宣治	都市開発本部長
執行役員	小沢 純一	国際建築支店建築工事作業所工事長
執行役員	村上 隆得	秘書部長
執行役員	八田 英治	建築本部副本部長兼マンション本部長
執行役員	台 和彦	東京支店副支店長兼土木部長兼関東支店土木部長
執行役員	小泉 徹	国際事業本部国際支店（建築・土木）副支店長兼中東支店長

インターネットによる議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

- 1) インターネットによる議決権行使は、**株主総会開催日の前営業日終業時間（平成19年6月25日（月曜日）午後5時30分）**までの行使分が有効です。議決権行使結果の集計などの都合上、できるだけお早めに行使されますようお願いいたします。
- 2) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用はできませんのでご了承ください。
インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- 5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いたします。
- 6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2 インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3 ご利用環境について

- ◎ パ ソ コ ン Windows機種、Macintosh機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ ブ ラ ウ ザ Internet Explorer5.5以上、Netscape Communicator4.7以上
- ◎ インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎ 画 面 解 像 度 1024×768以上をご推奨いたします。
Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。
Macintoshは、米国Apple Computer社の登録商標です。
Netscape Communicatorは、米国Netscape社の登録商標です。

4 セキュリティーについて

- 1) 行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
- 2) 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。
- 3) 当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5 お問い合わせ窓口

インターネットでの議決権行使に関するパソコン操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

<p>みずほ信託銀行 証券代行部（インターネットヘルプダイヤル） TEL：0120-768-524（フリーダイヤル） （受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）</p>

《機関投資家の皆様へ》

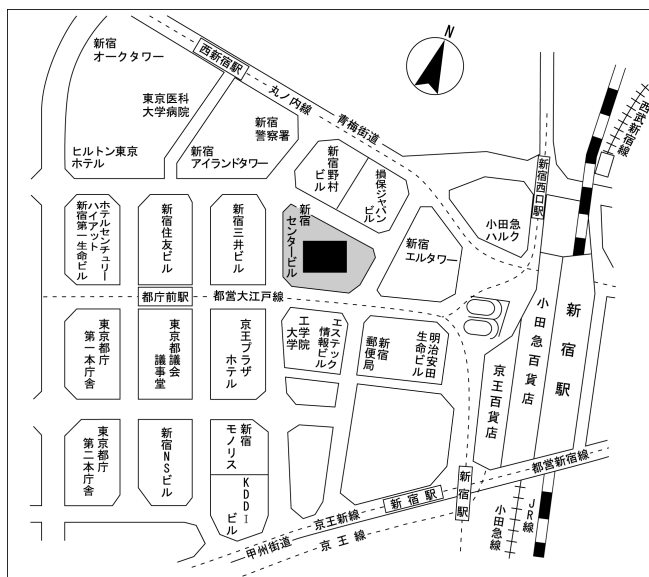
議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

第147回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
(新宿センタービル)

当社本店 52階・大ホール

電話 (03) 3348-1111 (大代表)



R100



環境にやさしく……本紙は古紙配合率100%再生紙を使用しております。